

うるま市企業版ふるさと納税マッチング支援業務 委託実施要領

1 業務の目的

第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進のため、企業版ふるさと納税の寄附に係るPRについて成功報酬型外部委託を実施し、効果的に寄附を受け入れることを目的とする

2 委託業務

- (1) 業務名：うるま市企業版ふるさと納税マッチング支援業務
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間：契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 成功報酬額：提案を踏まえ、市場価格を考慮し双方調整の上、割合を設定する。

3 受託候補者の選定

担当部局にて面談及び提出書類を踏まえた協議の上、決定する。

4 参加資格

この業務を受託しようとする者は、次の各号に掲げる資格要件のすべてを満たしていること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと
- (4) うるま市から指名停止を受けている期間中でないこと
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (6) 本業務を遂行するにあたり、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できること

5 応募に関する事項

- (1) 担当部局と面談（ウェブ会議可）を行い、企画提案等の内容の説明を行うこと。
- (2) 提出書類

- ① 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ② 国税及び地方税に滞納がないことを証明する証明書（3ヵ月以内のもの）
- ③ 企画提案書一式
 - (ア) 参加表明書 ※様式1
 - (イ) 業務履行実績調書 ※様式2
 - (ウ) 会社概要

※従業員数・売上高・資本金等についての数値は直近のものを記載し、また、

本委託業務を実際に担当する組織、担当者の位置づけを明確にすること。

(エ) 企画提案書（会社パンフレット等）

※任意方式。業務開始に向けたスケジュール及び実施体制を提示すること。

(オ) 見積書

※成功報酬割合、積算根拠、内訳が分かるように記載。なお、契約候補者に選定された場合、当該見積額が、契約額を確約するものではない

(3) 提出先

「9 担当部局」に同じ

(4) 提出方法

持参または郵送。郵送の場合は書留郵便で送付すること。持参の場合は市役所開庁日において、午前9時から午後5時の間に行うこと。

(5) 募集期間

令和6年4月1日(金)から令和7年1月31日(水)まで

5 契約事項

(1) 契約は随意契約とする。

(2) 契約及び手続きは、うるま市契約規則によるものとする

6 失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格となる

(1) 本要領の参加資格に掲げる要件を満たさない場合

(2) 参加表明書の提出後、契約締結までの期間に本要領の参加資格に掲げる要件を満たさなくなった場合

(3) 提出書類に虚偽または不正の記載があった場合

(4) 本要領に違反した場合

(5) 公正を欠いた行為があったとして市が認定した場合

8 その他

(1) 企画提案書の作成、提出に関する費用は、参加者の負担とする

(2) 企画提案書は1者につき1案とする

(3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがある

(4) 提出された書類については返却しない

(5) 企画提案書提出後において、原則として企画提案書に記載された内容の変更を認めない

(6) この募集は、業務遂行力のある事業者を選定するものであるため、事業者選定後、双方協議のうえ、業務の詳細について仕様書を定める

(7) 本契約の支払いについては、年度末（3月末）清算払いを基本とする。

9 担当部局

うるま市役所経済産業部商工振興課流通係

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

【電話】 098-923-7634（直通） 【FAX】 098-923-7623

【電子メール】 syoukou-ka@city.uruma.lg.jp

【担当者】 島袋、高江洲